

# 出展規定

## 1.出展確認書

出展申込された方は、確認書をお送りいたします。  
必要事項をご記入のうえ、「ひろしまIT推進実行委員会」事務局まで  
お送りください。  
ただし、出展物が展示会の趣旨にそぐわない場合は出展をお断りする  
場合があります。

## 2.出展確認書提出締切

2024年8月30日(金) 厳守

## 3.注文請書

出展料を確認していただくため、事務局から「注文請書」をお送りさ  
せて頂きます。

## 4.出展料金の支払い方法

出展申込受領後、8月中旬頃を目途に請求書を発行しますので、  
記載された期日までに、出展料をお振り込みください。  
請求書に記載している期日までに出展料をお支払頂けない場合は、  
出展お申し込みを取り消しとさせていただきます。  
なお、出展料金を含め、本展示会に関するすべての請求にかかる  
振込手数料は、出展者が負担するものとします。

## 5.出展申込の解約

出展申込書提出後(出展契約締結後)の解約は、原則として認められ  
ません。  
ただし、主催者がやむを得ないと認めた場合は、解約を了承します。  
出展申込者は書面にて事務局宛てに解約願を提出し、その解約願を  
主催者が受領した日を解約日と定め、下記要領に従って、解約料金を  
申し受けることとします。

出展申込書提出後(出展契約締結後)以降より、以下の設定となります。

- ・2024年8月30日(金)までの解約 出展料の50%
- ・2024年9月2日(月)以降の解約 出展料の100%

## 6.出展規定等の遵守

出展者は、主催者が定める出展規定や装飾規定、展示会運営方法  
(以下、規定等)を遵守し、他の出展者の妨げにならないように展示  
を行わなければならないこととします。  
主催者は規定等を違反した出展者に対して、その是正と、場合により  
撤去を命じることが出来るものとします。また、出展者は会場施設に  
適用されるすべての消防および安全に関する法規・注意事項を遵守し  
なければなりません。

## 7.出展スペース位置の決定

出展申し込みに応じて、8月下旬の出展者説明会にて、小間抽選会を行  
ない、配置を決定し、小間割図を作成し、各社に通知します。

また、主催者は、展示効果向上や来場者動線等、円滑かつ安全な運営上  
必要と判断した場合には、出展スペース位置の変更をすることがあります。

## 8.出展面積の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

主催者の許可なしに、出展者が出展面積の一部あるいは全部を第三者  
に転貸、売買、譲渡、交換することは出来ません。  
主催者の許可を得ずに転貸、売買、譲渡、交換を行なった際には、両  
者の出展が無効となる場合があります。

## 9.会期および搬入出期間

搬入期間:2024年10月23日(水)9:00~19:00(予定)

開催期間:2024年10月24日(木)10:00~18:00  
2024年10月25日(金)10:00~17:00

搬出期間:2024年10月25日(金)17:00~21:00(予定)

## 10.展示物の搬入・搬出、管理など

出展者は、搬入から会期、搬出の全期間中、責任をもって出展スペース  
内に常駐し、展示物の保護、維持管理や来場者への対応にあたるものと  
します。  
開催中は、「ひろしまIT推進実行委員会」事務局の承認なしに展示物  
を搬入、搬出・撤去および移動することは出来ません。  
展示品や小間内の保守および清掃は、出展者の責任で行なってください。  
当日、撤去されない展示品および物品は、出展者の費用および自己負担  
で運営委託業者が撤去いたします。

## 11.自社小間以外での禁止行為

出展物や装飾は必ず自社小間スペース内に収めてください。自社小間  
スペース以外での、カタログ・サンプルなどの配布、アンケート、呼込行為、  
デモンストレーション等の宣伝活動や、空箱・梱包資材等の放置も禁止し  
ます。それらの行為が認められた場合には、出展を取りやめて頂く場合がご  
ざいます。

## 12.損害賠償

出展者は、出展者自身または出展者指定の業者などの代理人の不注意、  
その他の理由により、展示会設備または展示会建造物もしくは人身などに  
対して与えた一切の損害について責任を負うものとします。

## 13.展示会開催の変更・中止

天災・人災・疫病(新型コロナウイルスによる感染症など)・ストライキ・戦争・テロ等  
の不可抗力により展示会開催が困難と判断された場合、主催者は展示会の  
延期・中止を決定します。その場合、出展料金は代償すべき経費を差し引いた  
上で、出展者に返却します。その他に生じた費用・損害等については、主催者  
は補償いたしかねます。

## 14.契約の解除

主催者は出展申込者が次のいずれかに該当するときは、事前の催告なく  
本出展契約を解除することができるものとします。

- ・出展料の全部または一部を支払わない場合。
- ・手形、小切手の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受けたとき。
- ・仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、  
会社更生、その他これに類する申立てがあった場合。
- ・暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会的勢力で  
あると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用しているこ  
とが判明したとき。

## 15.個人情報の取り扱いについて

- 1) 主催者は個人情報の保護に努めております。今回、出展者よりご提出  
頂く申込書および各種提出書類において記入いただきました個人情報は、  
本催しの出展に関する諸手続きおよび各種ご案内のために利用させて頂  
きます。
- 2) 出展者は、本展示会を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護  
法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。利用目  
的は必ず公表・通知し、その範囲内での活用をお願いいたします。
- 3) 主催者は出展者が、本展示会を通じて取得した個人情報について、  
苦情などの訴えを主張する者との間で紛争などが生じた場合、主催者はそ  
の際、一切の責任を負いません。

### ■お問い合わせ先

「ひろしまIT推進実行委員会」事務局  
〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7-47  
広島県情報プラザ2階(一社)広島県情報産業協会内  
TEL:082-242-7408 FAX:082-242-0668  
E-mail:expo2024-hia@hia.or.jp

「ひろしまIT総合展2024」運営委託業者  
〒730-0011 広島市中区基町13-13 広島基町NSビル8階  
株式会社フジヤ 広島支店  
TEL:082-555-8390 FAX:082-555-8395  
E-mail:it-expo2024@fujiya-net.co.jp  
担当:朝月、番本、榎木